

岐阜まごのて通信

冬・如月号

2026年2月

No.5



～高齢者、障がい者の消費者トラブルの未然防止と早期発見のために～

見守り事例集



社会福祉士が高齢者宅を訪問時、点検商法の被害を発見した事例

相談者である80歳代の独居女性は、水回りに関する業者の訪問を受けた際に、床下を点検され、その業者から「床下は水浸してカビが発生しています。地震が起きたら家が倒壊してしまいます。」と不安を煽られ、190万円の基礎補修工事契約を結ばされ、既に100万円を支払っていた。

ある日、担当の社会福祉士が女性宅を訪問時、女性が業者と勘違いをして「振込みできましたか？」と尋ねたことから、女性が何らかの契約をしていることに気づき、契約内容などを聞き出して契約書を確認して、すぐに消費生活相談窓口に繋いだ。

《その後の対応・経過》

社会福祉士の立ち合いで消費生活相談員と職員が女性宅を訪問し、クーリング・オフの手続きを行った。そして本当に床下が水浸しかどうかを確認するために、相談員と職員が床下に入って確かめたところ、実際に水浸しではなくカビも発生していたかった。後日、該当の業者を役所に呼び出し、行政支援員も立会いの下、厳しく改善を要請した。

相談者には認知症状があり、日ごとに記憶がなくなっていく中で、相談者の病状をよく理解して決して焦らずに気長に聞き取りをする社会福祉士のサポートがなければ解決は困難であった。

最終的には、成年後見制度の活用を視野に入れて、弁護士に繋ぐことができた。



(出典:消費者庁「地域における見守りネットワーク構築に向けた取り組み事例」)



【消費生活出前講座のご案内】

無料

～悪質商法などの消費者トラブルにあわないために～



令和7年度は、県内全体で **164件(参加人数5,172名)** (3月末見込み) の出前講座を開催しました。内、**135件** は高齢者や障がい者の方を対象とした講座です。

無料にて講師を派遣しますのでお気軽にお申込みください。

★☆申し込みはコチラから☆★→→



<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/1645.html>

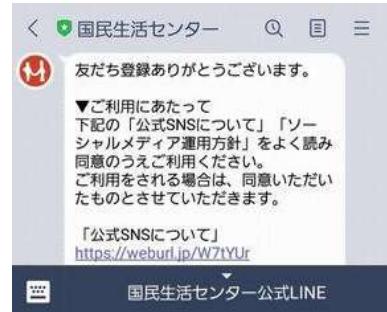
【国民生活センターのLINE公式アカウント登録】

【見守り新鮮情報】がLINEアプリで届きます！



消費生活相談などで多い身近な消費者トラブルの実例や、注意喚起のメッセージなどを受け取れるようになります。

スマートフォンなどでLINEアプリをインストールした後、右のQRコードを読み取り、「友だち」登録してください。
>>>>>>



【県民生活相談センター無料相談のご案内】

無料

県民生活相談センターでは、日常生活の困りごと、悩みごとを対象とした弁護士による**無料法律相談会**や、消費者金融、住宅ローン、カードローンなど借金の整理方法について、法律専門家による**多重債務相談会**を開催しています。(相談無料・秘密厳守)

また、交通事故でお困りの方へ、専門の相談員が、交通事故から生じる様々な問題についての**交通事故相談**を実施しています。巡回相談も行っていますのでご利用ください。

★☆詳細は県民生活相談センターのウェブサイトをご覧ください。☆★ →→→

<https://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/21605/>



★☆少しでも不安を感じたら…

・消費者ホットライン: **188**(局番なし)188番(いやや！)

※188番は、お近くの市町村または県の相談窓口につながります。

・警察相談専用電話: **#9110**

※受付時間:24 時間

発行:岐阜県環境エネルギー生活部 県民生活課 (058)272-8204

岐阜県消費者の窓(消費生活相談・情報サイト)

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/56524.html>